

平成21年度保育対策関係予算概算要求の概要

厚生労働省雇用均等・児童家庭局保育課

(平成20年度予算) → (平成21年度概算要求)
404,622百万円 → 444,216百万円

<新待機児童ゼロ作戦の推進など保育サービスの充実>

1 認定こども園の設置促進等

7,820 百万円

- ・ 認定こども園施設整備
幼保連携型認定こども園となる際に必要な施設整備を図る。
- ・ 認定こども園設置促進費
幼保連携型認定こども園への移行促進を図るため、必要な支援を行う。
- ・ 認定こども園事業費
幼保連携型認定こども園の設置促進を図るため、幼稚園型の保育機能部分に対して必要な支援を行う。

※認定こども園に係る経費については、文部科学省においても同旨の要求を行う。

2 待機児童解消に向けた保育所の受入れ児童数の拡大

(1) 次世代育成支援対策施設整備交付金(ハード交付金) 21,500 百万円

- ・ 民間保育所整備費
各市町村の整備計画に基づく民間保育所の整備を図るほか、待機児童が多い市町村を中心に民間保育所の整備を重点的に支援する。
また、独立行政法人福祉医療機構の福祉貸付事業について、保育所整備に係る融資案件の優遇措置を行う。

(2) 民間保育所運営費 344,521 百万円

- ・ 待機児童の解消を目指し、民間保育所における受入れ児童数の増を図る。
- ・ 入所児童の健康・安全管理を充実させるほか、配慮が必要な子どもに対応するなど、保育所の機能の充実を図るため、保育所へ計画的に看護職員を配置する。
(定員121人以上施設を対象)
- ・ 少子化対策の推進を図るため、兄弟姉妹のいる家庭の保育料軽減措置を行う。
(具体的内容については年末までに調整)
- ・ 保育単価定員区分について細分化を行う。
(具体的内容については年末までに調整)

(3) 次世代育成支援対策交付金(ソフト交付金)(待機児童解消広域調整事業費)

40,000 百万円

- ・ 都道府県が積極的に市町村を支援し、待機児童解消の推進を図る場合の補助を創設する。